

令和6年度版 津山東中学校「生活のきまり」

(令和7年2月21日修正)

I 登下校

1. 始業時刻8時20分までに登校すること。
2. 活動終了後はすみやかに下校すること。ただし、部活動の延長が認められた部及び特別に先生から指示されて居残る場合は、それぞれの先生の指示を受けること。
3. 自転車は、決められた置き場にきちんとおくこと。盗難を避けるために自転車には2種類以上の鍵をかけること。
4. 自転車で通学する生徒は、必ず「ヘルメット」を着用すること。また、雨天の場合は安全のために「雨がっぱ」を着用すること。傘さし運転は危険なのでないこと。
5. 自転車通学は通学距離2km以上とする。ただし、特別に事情のあるものは学校に申し出て許可を受けること。

2 校内での生活

1. 登校後は無断で校外に出てはならない。
2. 欠席・遅刻・早退・忌引きは、必ず先生に届けること。
3. 立ち入り禁止の場所や、準備室・特別教室に許可なく出入りしないこと。
4. 学校の活動に必要なもの（アクセサリー類や携帯電話など）は持参しないこと。
5. 間食を持ってくることは禁止する。

3 服装

1. 通学用カバンは、リュックサック（3WAYカバンを含む、背負えるもの）とする。
ただし、ロッカーに入るサイズとする。
2. 「黒のつめえり標準学生服」の場合、スラックスは「ノータックストレート標準」を着用する。その際、えりのホックはきちんと止め、必要に応じてカラーをつける。学生服の下は、白のカッターシャツかポロシャツとし、気温に合わせて派手でないトレーナー、セーター、ベスト等を学生服の下に着用してもかまわない。ベルトは派手でないものを着用すること。
3. 「紺のセーラー服」の場合、スカートまたはスラックスを着用する。その際、えり、袖口、胸ポケットには「エンジ色の2本の線」をつける。また、「ネクタイもエンジ色」とし、胸あては必ずつける。スカート丈の長すぎるものの、短すぎるものの（膝をついた状態で裾が床に付く程度が目安）は禁止。セーラー服の下は、白のブラウスかポロシャツ、カッターシャツとし、気温に合わせて派手でないトレーナー、セーター、ベスト等をセーラー服の下に着用してもかまわない。
4. カッターシャツの場合には、上衣をズボンまたはスカートにきちんと入れる。ボタンは見苦しくないように止める。ポケット、えり、袖、背中などに模様があるものは禁止する。しかし、左胸ワンポイントのものはかまわない。
5. 冬季防寒着として、華美でないものを着用してもよい。（バックプリント類は禁止します。）
6. 下着は白、黒、紺、グレーを基調としたもの。胸や背に模様があるものは禁止する。ソックスの色は白、黒、紺、グレーで、柄はツーポイントまでとする。ライン入りやルーズソックスは禁止。女子のストッキングは柄のないベージュ・黒・紺・グレー単色とする。
7. 靴は運動に適した運動靴であること。（色の指定はしない）
8. 名札（ネーム）は、左胸に安全ピンで止める。再注文は各自購買で行う。
(10日程度で受け取り可能。注文後の取り消しはできない。)

4 頭髪

1. 清潔感があり、運動や学習に支障のない髪型とする。
2. 脱色や着色など奇抜な髪型をしないこと。整髪料は付けないこと。

5 自転車

1. 通学用の自転車は、実用車または軽快車とする。ただし、次の条件を満たすものとする。
 - ・両足スタンド
 - ・標準ハンドル（コンドルタイプ、アップ・ドロップハンドルは不可）
 - ・JISマーク入りの点検、整備がなされたもので、改造車輪は不可。
2. 自転車通学生の自転車には、自転車点検を受けた後に必ず中学校の許可証（校名・番号を記入した札）をつけること。

6 その他

1. 放課後・土・日曜日・休日（夏休み・冬休み・春休み等を含む）に登校するときは、通常学校にくるときの服装（制服か体操服）で登校すること。私服での登校は禁止する。部活動で登校するときは所定の「ユニホーム」や「練習着」でもよい。
2. 部活動の遠征時・長期休業中の部活動等で自転車を利用する場合は、全員ヘルメットを着用すること。

津山東中学校生徒として 次のことを行なう心がけましょう

1. 登下校の際は、交通規則を守り、事故を起こさないようにしましょう。
2. 出会った人には気持ちのよいあいさつをするよう心がけましょう。
3. 登下校の途中で買い物などをしないようにしましょう。
4. 持ち物には、すべて学年・組・氏名を記入しておきましょう。
5. 自転車の鍵やナップサックには目印としてキーホルダーなどを付けましょう。ただし、不必要に付けすぎないように心がけましょう。
6. 学校の活動に不要なもの（ミサンガなどアクセサリーや大きな髪どめなども含む）を持ってきたときは帰る時間まで先生に預けましょう。
7. 校内での非常の事態（暴力・病気・けがなど）が起ったときは、すぐ先生に連絡をしましょう。
8. 学校で必要のない、お金などの貴重品は持てこないようにしましょう。学校へ納入するお金などは登校するとすぐそれぞれのところへ提出しましょう。もしも持ってきたときには先生に預けましょう。
9. 校舎内外の美化に心がけ、樹木などを大切にしましょう。
10. 日頃、外出するときは、用件・行き先・帰宅の予定時刻をお家の人に必ず伝えておきましょう。
11. 外泊は、トラブルの原因になることが多いのでしないようにしましょう。
12. 寒さ対策として、膝掛けや座布団を利用しましょう。（ただし、膝掛けは廊下で使用しない。）